

はじめに

本会の2024年を顧みると、おかげをもちまして、職域・地域・学校保健、クリニック、そして健康教育活動などの諸事業において、概ね順調に推移し、2024年度はほぼ事業計画に近い実績を達成できた。東京都をはじめ、東京都医師会、東京産婦人科医会など関係機関の皆様からのご指導・ご協力を賜りましたこと、心より感謝申し上げる次第である。また、事業推進にご尽力いただいた役職員の皆様にも、厚く御礼申し上げたい。

さて、2025年は公益法人が関わる国の大きな動きとして、4月に改正公益認定法が施行された。①財務規律の柔軟化・明確化、②行政手続きの簡素化・合理化、③自律的ガバナンスの充実、透明性向上の3点がその柱である。この改正によって、公益法人が中長期的な視点に立ち、計画的かつより迅速な事業展開が可能になることが期待されている。

また、2025年9月には自治体検診DXに関して、「令和7年度自治体検診事務デジタル化(自治体検診DX)先行実証事業」の参加団体が公表された。令和7年度の先行実証事業に参加する8つの自治体と、全国展開に向けて令和7年度から準備を行う4つの自治体が示されている。

これらの動向を踏まえ、本会はガバナンスのさらなる充実を念頭に置いて、危機管理・事業継続計画(BCP)の深化、デジタル化の促進、本会独自の健康経営®を創出することを共通の基盤として、各事業を推進していきたい。BCPについては、災害や感染症対策とともに、サイバーセキュリティ対策に注力し、全役職員への浸透を図りたい。サイバーセキュリティ対策は「第1級の経営課題」と認識している。また、デジタル化は今年できるだけ早い時期に全協会としてその基礎を確立するべく邁進したい。健康経営®に関しては、中期的な取り組みとして職域領域のブランディングや、事業本部職員の研修・人材育成に注力していく所存である。

各事業に関して、職域領域の健診は社会のニーズを的確に把握して、デジタル化を含めて新しい健診のあり方を検討することが急務である。クリニック事業は2025年から開始したオペレーションなどの活性化について、今年秋ごろを目途に新たな体制にする計画で進行中である。

これら一連のことを実践するためには、「人とのつながり」が不可欠である。お互いにリスペクトと感謝の気持ちをもって業務に邁進し、受診者様には「本会を受診してよかった」、本会で勤務いただく皆様には「本会で仕事をしてよかった」と感じていただけるような協会にしていくよう、役職員一同力を合わせて取り組んでまいりたい。

2026年3月

公益財団法人東京都予防医学協会
理事長 久布白兼行